

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名（地区内集落名）	作成年月日	直近の更新年月日
氷見市	双光地区	令和3年3月24日	令和5年3月29日

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	127 ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	76.9 ha
③地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	38.5 ha
うち後継者が不明、未定の農業者の耕作面積の合計	23.7 ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	0.5 ha
（備考）	

2 対象地区の課題

地区内の中心経営体がほとんどいないため、後継者不明・未定の農業者の耕作面積等について、今後新たな受け手の確保が必要である。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

論田集落と熊無集落の農地利用は、中心経営体（1経営体）が担うほか、各集落の自治会が不作付地の保全管理を行い、新たな認定農業者等の受入れを促進する。

（参考） 中心経営体

属性	農業者 (氏名・名称)	現状		今後の農地の引受けの意向		
		経営作目	経営面積	経営作目	経営面積	農業を営む範囲
到達	A	水稲	1.3 ha	水稲	0.5 ha	論田集落
		ハトムギ	1.8 ha	ハトムギ	0 ha	
計	1人		3.1 ha		0.5 ha	

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針（任意記載事項）

地区内の中心経営体と自治会が中心となり、もち米の生産・加工・販売の6次産業化への取り組みをさらに推進し、担い手不足による耕作放棄地の減少を目指す。

集落による鳥獣害対策の集落点検マップ（侵入防止柵や檻の設置状況等）づくりや捕獲体制の構築等に取り組む。